

「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
第2期の戦略の策定

## 1. 本市の現行戦略の計画期間



平成27年度から令和元年度までの5年間

※令和2年度からの5年間の戦略を新たに策定する必要がある。

※市町村の総合戦略は、国、府の戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。（まち・ひと・しごと創生法第10条）

## 2. 国・府の第2期戦略の策定に向けた動き



本年12月に策定予定



※国の戦略を勘案して策定するため、ワンテンポ遅れての策定予定

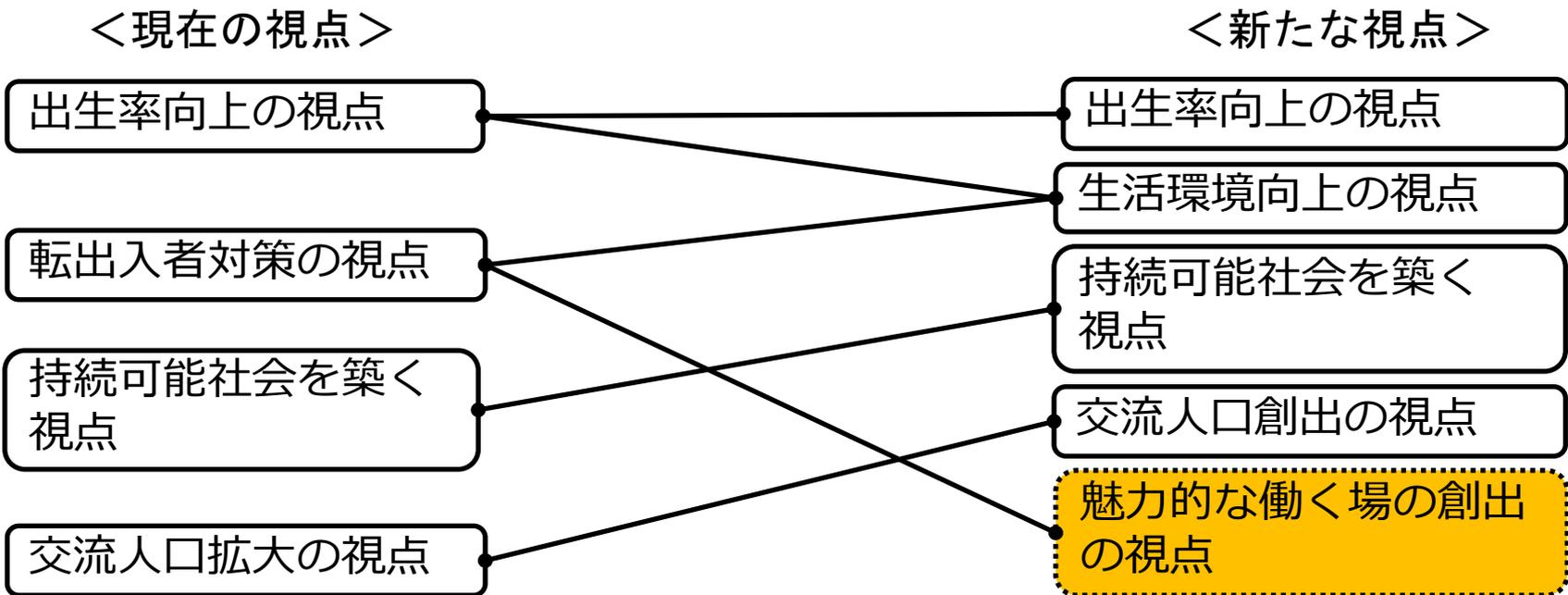


本年12月に中間案、来年2月議会に報告予定

※本市は、府の戦略の策定状況等を勘案しつつ、府と同程度のスケジュール感で策定を予定

### 3. 将来人口像の達成に向けた基本的視点

令和22年（2040年）に人口6万5千人以上を維持していくための施策を検討していくにあたって必要となる基本的な視点を次の通り見直し。第1期の「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を実施していく中で、出てきた課題※に対応するため、「転入者対策の視点」を「生活環境向上の視点」・「魅力的な働く場の創出の視点」に区分けして設定。



※ 男性・女性ともに20歳から24歳の転出超過が増加傾向にあること。また、20歳から34歳についても大幅な転出超過の状況にある。

# 4. 本市の次期総合戦略の柱建てについて

## <現行総合戦略>

やわた子ども未来プロジェクト

やわたスマートウェルネスシティプロジェクト

やわたチャレンジプロジェクト

## <基本的視点>

出生率向上の視点

生活環境向上の視点  
(旧転出入者対策の視点)

持続可能社会を築く視点

交流人口拡大の視点

魅力的な働く場の創出の視点

## <次期総合戦略>

やわた子ども未来プロジェクト

やわたスマートウェルネスシティプロジェクト

やわた観幸発信プロジェクト  
(仮称)

やわたスローライフチャレンジプロジェクト  
(仮称)

本市の有する資源や環境・魅力の積極的なPR